

農業委員会だより

第 69 号

発行

令和元年12月23日

編集・発行

藤枝市農業委員会

藤枝市岡上山2-15-25

藤枝市役所南館1F

TEL 054-643-3269 (直通)


藤枝市の経営耕地面積：1,311ha

藤枝市の総農家戸数：2,617戸

(2015年農林業センサス)



見ごろを迎えた彼岸花（西方）



2020

藤枝市はイタリア柔道・ライフル射撃チームの事前台宿地です。

Forza Azzurri! 頑張れ イタリア代表!

市HPから
ご覧になれます



農業委員会からのお知らせ

令和2年度は農業委員・農地利用最適化推進委員の改選期です!!

令和2年度は任期満了による委員改選の年にあたることから、農業委員会では次期農業委員・農地利用最適化推進委員を3月中旬より募集します。

■農業委員の募集

対象者……農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項や農業委員会の所掌に関する職務を適切に行うことができる者

主な活動内容……毎月1回開催される総会に出席し、農地法その他法令に基づく許認可など、農業委員会の意思決定を担います。

・農地利用最適化推進委員と共同で、各担当地域の農地の利用調整や、農地パトロールなどを行います。

■農地利用最適化推進委員の募集

対象者……農業に関する識見を有し、農地の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

主な活動内容……各担当地域において農地の最適な利用に向けた、遊休農地対策や、担い手に対する農地集積、農地パトロールなどの活動を行います。

・毎月1回開催される総会に出席し、総会で審議される案件について、現地の状況などについて委員に意見を述べるすることができます。

推薦・募集資格、申込書及び詳しいご案内については、後日広報、ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先 藤枝市役所南館1階

農業委員会事務局(Tel 054-643-3269)

農業者年金に加入しましょう

終身年金。80歳前に亡くなられたら遺族に死亡一時金!



加入できる方：60歳未満で年間60日以上農業に従事している国民年金第1号被保険者の方



39歳以下の農業の担い手には、手厚い政策支援があります

認定農業者、認定新規就農者で青色申告している人、またこれらの方と
家族経営協定を結んでいる配偶者や後継者も対象となります



ライフステージに応じて保険料を変更できます

収入が多いときは保険料を増やせば、全額収入から控除できます!



農業者年金は公的年金です
少子高齢化時代に安心の
積み立て方式、確定拠出型です

パンフレットご希望など詳細については、農業委員会事務局
(Tel643-3269) までお問合せください

受取額をスマホで
試算できます(∩o∩) /



田を畑に変更する場合のお願い



田の形質を変えず畑にする場合



農業委員会への手続きは不要です

田の形質を変えて畑にする場合



農業委員会への届出をお願いします

盛土をするとき

田に盛土をして畑にする際には、周辺農地への用排水などの影響が生ずる場合があるため、農業委員会に「利用目的変更届」の提出をお願いしています。

提出される際には、必ず農地の存在する地区の担当農業委員に相談し、計画を説明してください。その上で、「利用目的変更届」に地区農業委員の署名・押印を受け、農業委員会へ提出し、受理通知を受け取ってから工事を行ってください。

また、届出者ご自身が隣接地の所有者、耕作者等に計画の説明を行い、関係者の同意を得てから、届出の提出を行うようお願いします。

手続きの詳細につきましては、農業委員会事務局までおたずねください。

農地の売買、賃借、贈与、農地転用には 農地法の許可が必要です！



農地の売買、賃借、贈与、転用（農地以外の目的にすること）相続などには届出や許可申請手続きが必要となります。

農地の利用に関することは、まず農業委員会事務局（電話643-3269）までご相談ください。

あなたの農地、荒らしていませんか？

ここ数年、全国的に「耕作放棄地」が問題となっており、国でも農政の重点項目としてとりあげられています。

藤枝市でも、市内の各所で耕作放棄地が見られるようになってきました。

耕作放棄地は、害獣・害虫の巣となるなど周辺の営農の支障となるほか、冬季は火災の危険など近隣に様々な悪影響を及ぼします。農業委員会にも、「農地が荒れているので指導して欲しい」という問い合わせが多く寄せられています。農地は適切に管理しましょう。

全国農業新聞を
読んでみませんか？



月4回金曜日発行
購読料月700円(送料込み)

全国農業会議所が発行して
いる農家の皆さんのための情
報誌です。

購読希望の方は、農業委員
会事務局までご連絡下さい。

農業委員会・農林課
からのお知らせ



ストップ！鳥獣被害



近年、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害や地域への出没状況は深刻になって
います。有害鳥獣から農地を守るためには、①農地を防護柵で囲って守ること、
②放任果樹の伐採や草刈り等により有害鳥獣が棲みにくい環境作りをすること、③
農地を荒らす有害鳥獣を捕獲すること、の3つの対策が重要になります。これら3
つを地域で総合的に行うことで有効な有害鳥獣対策になります。

藤枝市では、これらの対策を行う農家等に対して助成を行っています。例えば、
一つの地区においてイノシシ対策用の金網柵を設置したい場合、耕作者が3戸以上
ある等の国の補助要件を満たせば、金網柵の支給を行っています（設置作業は地元
農家の方になります）。また、金網柵周辺の放任果樹の伐採や草木の刈り払いなど
の緩衝帯整備も併せて助成を行っています。その他、個々の農家へ電気柵設置に対
する補助金（購入前に申請が必要）や、地域ぐるみで対策を実践していきたい地区
へ、被害対策の研修会を開催するなどの事業を行っていますので詳細は、市役所農
林課にお問い合わせください。（TEL：054-643-3550）



▲電気柵設置の事例



▲金網柵設置の事例



藤枝市はイタリア柔道・ライフル射撃チームの事前合宿地です。

Forza
Azzurri!
頑張れ!
イタリア代表

2020

編集後記

十一月月上旬、いつもより半
月遅れの米の収穫を終えるこ
とができました。

年々増える台風、水害のた
め毎日のように放映される水
に浸った田畑。屋根しか見え
ないビニールハウス。中々復
旧されない人達に申し訳ない
気持ちです。

そんな中農地を回っている
と、管理しきれっていないこ
ろが年々多くなっているよう
に思えます。次の担い手の
方々のためにも見本になる農
業と農地の適切な管理をして
いただきたいものです。ちな
みに一本の草を生やすと、十
年頑張らないと無くならない
そうです。

農業委員 米村 公代

明るい未来の地球環境を考え
地域に貢献する会社を目指します



(株) フジエダロード

〒426-0133 静岡県藤枝市宮原779番地

TEL : 054-639-0799

FAX : 054-639-0113

農地の売買をしたい
農地の賃貸借をしたい
農地転用したい

こんなときの許可・届出は…
お近くの行政書士に
ご相談下さい。

行政書士は農地法申請・届出のプロです。

静岡県行政書士会
志太支部